

川崎市社会教育委員会議による提言書

# 地 域 社 会 の 再 構 築

- エリア・ルネッサンス -

平成18年(2006年)3月

川崎市社会教育委員会議

目 次

はじめに	1
第1部 基調提案 地域社会の再構築をめざして	3
第2部 事例検証 市民の参加と協働	7
第1章 子どもの居場所と子育て支援の取り組み	
(1) 平間スポーツ・レクリエーションクラブの事例	7
まちにスポーツクラブができるまで	
地域のためのスポーツクラブ	
これからの課題	
(2) 川崎市子ども夢パークの事例	8
夢パークの運営	
「夢パークをつくりつづける会」	
子育て支援の視点から	
これからの課題	
(3) 子どもの「総合支援」～高津区の事例～	10
高津区の特性と市民意識	
市民による子育て支援活動	
これからの課題	
(4) 調査のまとめ	13
第2章 シニアの地域参加への取り組み	
(1) シニアの現状（意識調査から）	15
(2) 参加と協働の事例研究	17
行政の事例：生涯現役支援センター	
民間の事例：かわさき創造プロジェクト	
(3) 調査のまとめ	20

第3章 地方分権における区民参加と協働の取り組み	
（1）宮前区における新たな動き	..... 23
（2）事例研究	..... 23
土橋小学校の開設に伴う市民による学区・通学路検証・	
マップ作り	
総合防災訓練の実施	
市民の手による「宮前の安心安全を考える交流会」	
（3）調査のまとめ	..... 30
第3部 提言 参加し、協働してゆくために	..... 33
おわりに	..... 35
参考資料1 平成16年度・平成17年度の審議経過	..... 36
参考資料2 平成16年度・平成17年度川崎市社会教育委員名簿	..... 38

## はじめに

今期の川崎市社会教育委員会議は、平成16年5月からの2年間が任期であった。同年11月には本市で神奈川県社会教育委員地区研究会が開催され、開催準備から委員が活発に活動したほか、翌年4月には本会議の議長が政令指定都市初の民間出身者区長として宮前区長に就任したことにより議長・副議長が交代するなど、さまざまな動きの中で研究活動が行われた。

川崎市では、すでに平成14年9月に『川崎市行財政改革プラン - 「活力とうるおいのある市民都市・川崎」をめざして』（以下、『川崎市行財政改革プラン』）が公表されたが、平成17年3月に『川崎市新総合計画』およびこれからの10年間の川崎市の教育の方向性を位置づけた基本施策である『かわさき教育プラン』、さらに同年4月には『川崎市自治基本条例』の施行等、行政における改革の計画プランが次々と打ち出された。

我々、社会教育委員会議では、それぞれの任期において、その時代背景にあった時々の重点問題を迅速に取り上げ、社会教育委員として相互に協議を重ねる中から重要と考えたテーマを社会教育的な視点から調査・論議し、報告を行ってきた。特に前期（平成14・15年度）の研究活動報告書『市民活動の成熟をめざして - 地域での自立と連携 - （平成16年3月）』（以下『市民活動の成熟をめざして』）では、上記『川崎市行財政改革プラン』や『かわさき教育プラン』と関連したテーマについて提言を行なった。

この報告書『市民活動の成熟をめざして』では、市民が主役の社会教育が実現されているか、成熟した市民活動が育っているか、成熟した市民活動への仕組みづくりはできているか、市民活動の場が確保されているか、の4点の論点を基に、川崎市の社会教育関連施設が市民にとって有効なものとなっているか否か、社会教育施策が市民に十分に届いているか否かを調査した。その結果、成熟した市民活動はいまだ地域においては十分に展開されているとは言い難い現状にあると報告し、「市民がひらく」「市民がつなぐ」という2つの鍵概念を提起した。

さて、前述の『かわさき教育プラン』は、「地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる」を目標のひとつとして掲げ、人づくりと地域の概念を明確にしている。人づくりと地域とは『川崎市自治基本条例』や区行政改革等とも連動している概念であり、重要かつ今日的なテーマである。

例えば『川崎市自治基本条例』は、その第1条において自治運営を担う主体を「市民、議会、及び市長その他の執行機関」と位置づけているが、これは自治運営を担う主体の最初に市民を位置づけた画期的な理念といえる。

この『川崎市自治基本条例』も含め、この2年の間に発表された『川崎市新総合計画』『かわさき教育プラン』等の施策に通底するキーワードは、地方分権であり、その達成に不可欠の「参加と協働」である。

今日の地方自治にあつては、地域社会を構成する行政、市民（諸団体、企業等を含む。注1）が「参加と協働」をベースに連携しつつ協議を行い、自ら決定し、責任を負う自治能力の向上が求められている。そこで、本市においてさまざまな施策で謳われているような「参加と協働」を実効力のあるものにしてゆくためには、市民としての当事者意識を有し、参加と協働の担い手にふさわしい力量を持つ多様な市民の登場が不可欠の条件になる。

しかし、参加と協働の前提となる「地域」はどのような状況にあり、そこではどのような参加と協働による活動が展開されているのだろうか。この課題を明確化してゆくために、川崎市社会教育委員会議では、前回の研究をさらに継続・発展させ、社会教育の立場からの実際のフィールドワークに基づく新たな調査と検証が必要であるとの認識が持たれた。

我々は、このような論点から委員相互に論議を重ねた結果、研究テーマとして「地域」を課題に取り上げることで合意をみた。研究の初期段階では、家庭教育や子ども、地域全体で子育てをするという意識の低下、青少年の課題等の地域課題が研究テーマに掲げられたが、これらさまざまな地域課題は地域の人々の結びつきや帰属意識の低下に起因するとの共通認識を持つに至り、社会教育的視点から取り組むべき「地域の再構築」の具体的な方策を求めて研究を進めた。

具体的には、各委員が「子どもの居場所と子育て支援の取り組み」「シニアの地域参加への取り組み」「地方分権における区民参加と協働の取り組み」の3グループに分かれ、市民の自発性による参加と協働の実例について各グループ単位で調査および考察を行った。

今回の研究は、実際に社会教育委員が現場に足を運び、活動する市民に話を聞き、また自らが発起人や主催者となってシンポジウムやイベントの開催を行なう等、実際の現場の中から実態を調査し、地域における市民活動を、時間をかけてフィールドワークした結果であり、「市民」の目から見た事例検証といえる。

今期も毎月の定例会を重ね二十数回の会議を開催した川崎市の社会教育委員会議であるが、川崎市の社会教育委員の構成委員は、社会教育団体所属あるいは地域の第一線で活躍している実践者および社会教育や生涯学習を研究分野とする専門家であり、その検証の視点や発言は大変に貴重なものである。川崎市教育委員会が、この提言を真摯に受けとめ尊重され、地域課題解決に向け市民ひとりひとりが参加できる仕組みの構築や、川崎の次世代を担う人づくりの重要性を十分に認識し、様々な施策の展開を迅速かつ着実に、そして先導的に実行するよう努められることを切に望むものである。

注1)『川崎市自治基本条例』第3条では市民を「本市の区域内に住所を有する人、本市の区域内で働き、若しくは学ぶ人又は本市の区域内において事業活動その他の活動を行なう人若しくは団体」と定義している。

## **第1部 < 基調提案 >**

### **地域社会の再構築をめざして**

## 基調提案 地域社会の再構築をめざして

### 【地域と地域社会】

「地域」という言葉を我々は日常しばしば見聞きする。しかし「地域」という言葉から思い浮かべるイメージは、人によりさまざまではないだろうか。

「地域」という言葉は複数の概念から成り立っており、地理的な概念である「エリア」の上に、そこで生活する人々が地縁によってつながるコミュニティや、知縁でつながるコミュニティが存在している。「地域」とは自然環境や歴史・文化、地縁・知縁に基づく様々な共同体等を含む総体的な概念であるといえるであろう。【図1・2参照】

「地域」を構成するこれら要素のうち、川崎市社会教育委員会議の今回の研究では、地縁によってつながる人々のエリア型コミュニティに注目し、これを特に「地域社会」と呼ぶことにする。

### 【現 状】

都市圏にあっては、趣味や目的等、知縁でつながる人々はインターネット等でエリアを超えて活発に活動している反面、地縁的な人間相互の関係性は急速に失われ、「地域社会」への帰属意識や共生的な感覚は希薄化している。

多くの市民は自分が生活する「地域」について無関心であり、市民のつながりも子育て等の期間限定的な関係に留まり、長期的に持続発展してゆく例は少ないように思われる。多くの市民にとって、自分が生活する場所は住所や番地で区画された「エリア」にすぎず、自らが主体的に取り組むべき活動の対象という認識は市民に行き届いていないのが現状ではないだろうか。「地域」の課題を自らの課題と捉え、主体的に取り組む市民の絶対数は少なく、「地域」全体の力は低下していると言えよう。さまざまな地域課題の解決のためには、地域全体がもつ総合的な力、すなわち地域力を向上させてゆく必要がある。

### 【地域力 = 市民力】

地域力とは、周囲の自然環境や、地域に蓄積されてきた歴史・文化、地域が持つ経済力、情報発信等のさまざまな力の総称であり、地域が顕在的・潜在的に備えている地域資源の総和といえる。そして地域力を直接支え、かつ創出しているのは今そこで生活している人間の力、すなわち「市民力」である。市民ひとりひとりのもつ顕在的・潜在的なパワーを引き出し、育て、つなぐことによって、いかにパワーを高めて行くかが地域力向上の鍵になる。

地域力を高める市民力とは、各市民が興味ある課題を自ら発見し、その実現にむけて発揮してゆく力だけを意味するのではない。市民力には、個人としてだけでなく、ひと

りひとりが地方自治を担う主体として地域に根ざして貢献していゆうとする「公共性を携えた目線」を持ちながらつながること、そしてそれにより「地域」を形成・創造してゆくことが求められる。

#### 【地域社会の再構築】

市民が日常生活を営む場所は、ヴァーチャルな世界ではなく、隣近所とじかに地べたでつながっている。最も身近で温かな場所にもなり得る反面、無関心な住民にとっては単に地理的な「エリア」に過ぎない。

自分の身近な生活の場を生き生きとした温かい場所に変えることは、大人にも子どもにも安心・安全で楽しく暮らしやすい環境を築くことでもあり、市民自身の大きな利益にもつながってゆく。そこに住むひとりひとりがどういう「地域」を望み、住みたいのか、市民が「エリア」を自らの目の前に置いて意識し直すことができた時、「エリア」は「地域社会」へと昇華する。

「地域社会」が活発に機能し、地べたでつながる距離の人と人との関わりが強化され、人々が主体的に地域課題に取り組むように再構築されることで市民生活や周辺環境等地域全体の質を高めることができる。地べたを共有する「エリア」を現代の状況に見合った「地域社会」に再構築することは「地域力」を高める有効な方法と考えられる。

#### 【参加と協働】

人々がつながる豊かな「地域社会」への再構築は市民だけでは実現できない。市民と行政とがさまざまな活動の場面で参加と協働をベースに協議を行いながら地域課題に取り組む、真の参加と協働の仕組みが必要である。そのためには、行政は、持続可能で効果的な市民活動現場への支援を行うことが求められる。

行政の支援によって、意識ある市民の登場や、真の協働関係による活動を通じて市民力は高まる。市民と行政が相互に情報を交流し合い、対等な立場から対話と参加を重ね、市民と行政が相互に高め合うことによって「地域社会」は豊かな市民活動の場所として再構築されてゆく。その意味では市民と行政との参加と協働の関係は、らせん階段の形に例えることができるかもしれない。

真の参加と協働の実現には、地方自治の主体としての自覚と行動とを備えた、参加と協働の担い手としての「成熟した市民(シチズン)」が、継続的かつ豊富に「地域」に存在することが前提条件である。「成熟した市民」の登場には、市民個人の自発的な努力を待つだけでなく、「公共性を携えた目線」をもち、自ら地域課題の解決に向けて取り組む市民を育てる、新たな「市民教育」が必要である。それは社会教育だけでなく、学校教育等を含む、生涯を通じた学習施策として推進される必要がある。

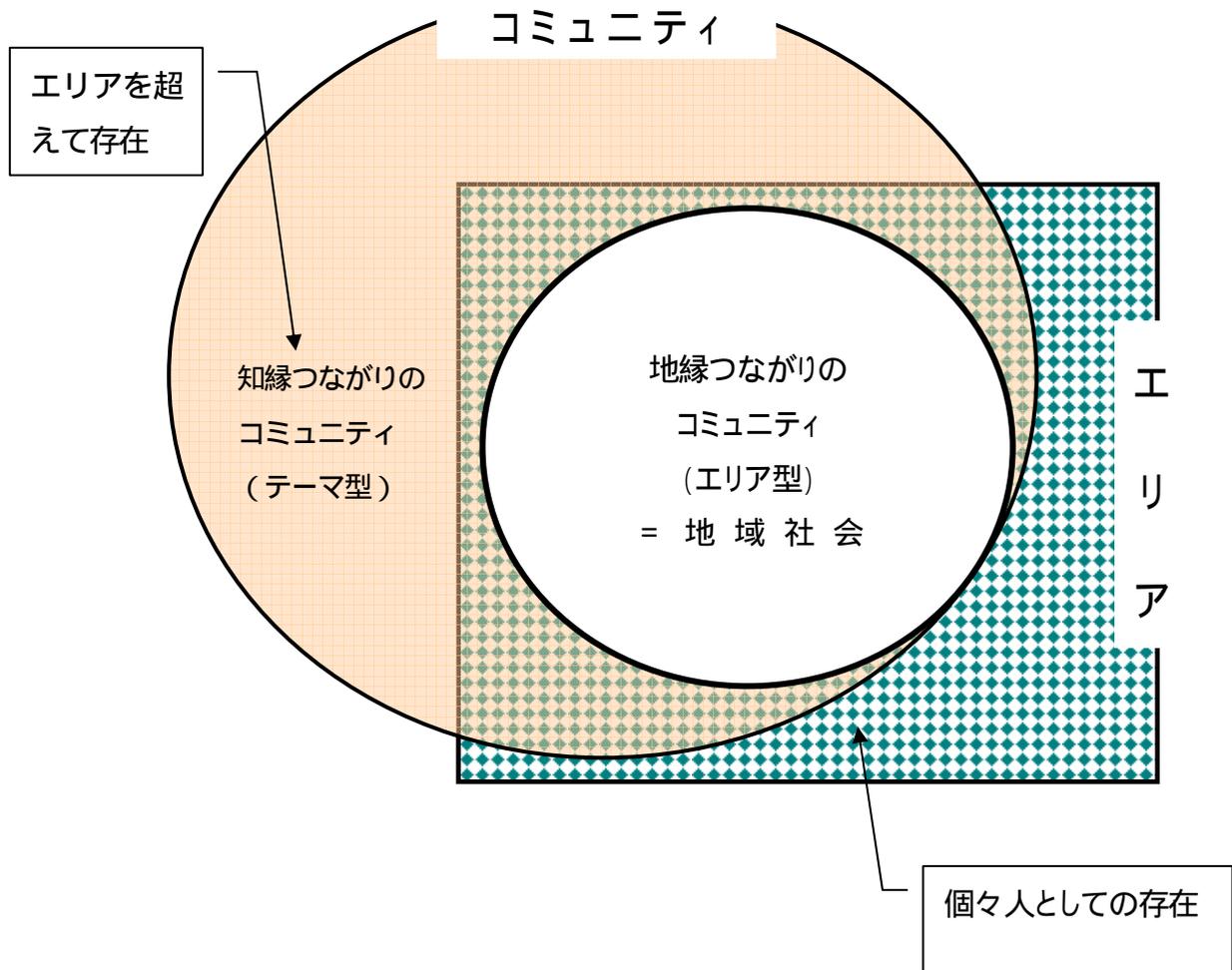
【研究のねらい】

市民や行政が参加・協働することが「地域社会」の再構築に不可欠な要素であるならば、再構築のために社会教育は今、何ができるであろうか。どのような具体的な行政支援や仕掛けが必要になるであろうか。

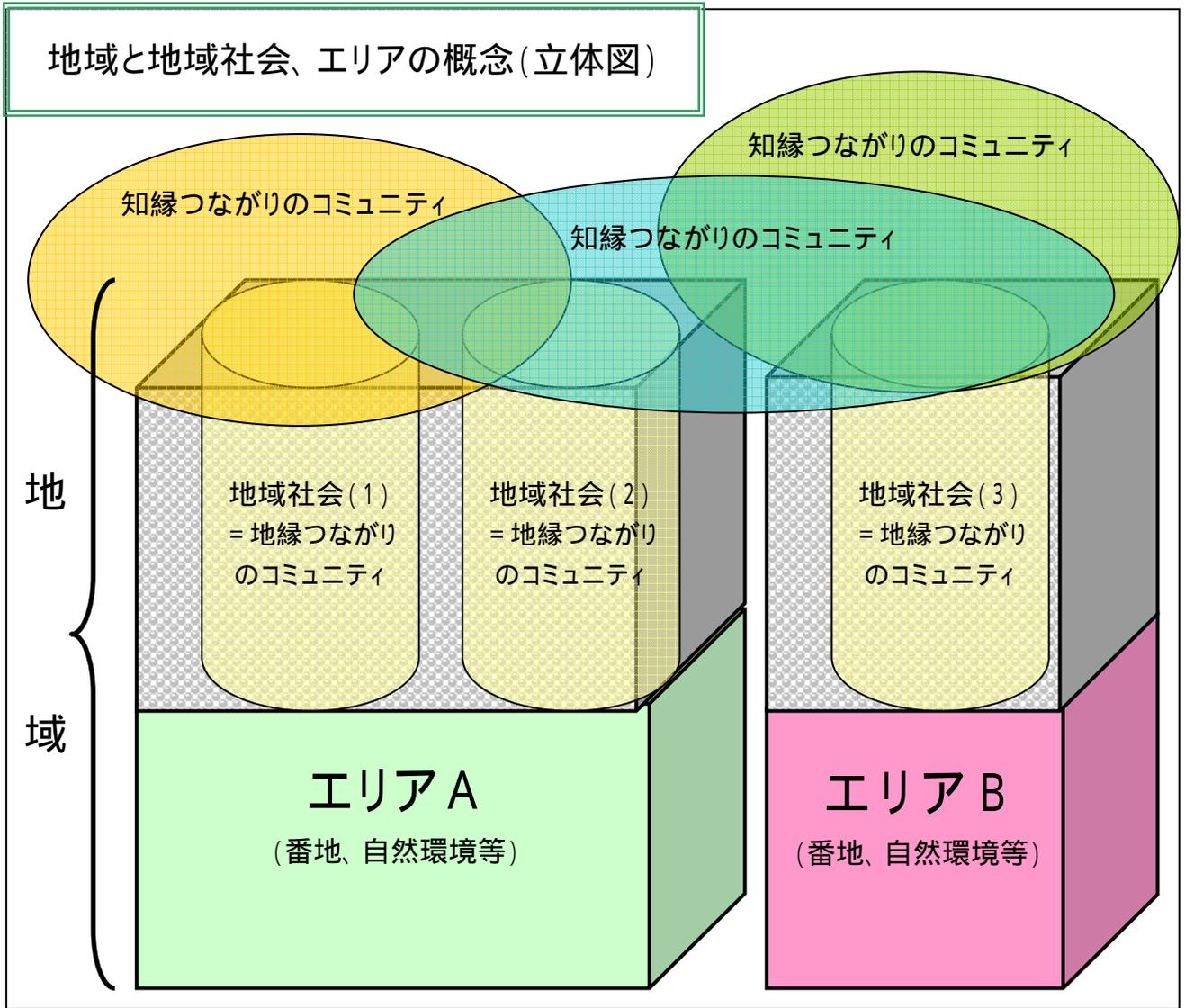
本書では、次の第2部で3章にわたり市民の自発的な参加と協働によるさまざまな地域活動の事例検証を通じて考察を進め、第3部では参加と協働による地域課題の解決に向けた取り組みについて提言を行う。

【図 1】

川崎市社会教育委員会議による地域の概念(上面からみた図)



【図 2】



本研究提言書での「地域」についての考え方

1. 「地域」は下記の複数の概念から成立している。  
土台として地理的な概念である「エリア」。(住所・番地、自然環境、道路・土地等の総体であり、地域には複数存在する)  
各エリアの上に存在する個人としての市民。  
各エリアの上で生活する人々が地縁によってつながる複数のコミュニティ。  
(町内会自治会、PTA、学校、その他)  
エリアと必ずしも重ならない、知縁でつながる複数のコミュニティ。(NPO、趣味やサークル、インターネット等)
2. 「地域」は自然環境や歴史文化、地縁・知縁に基づく様々な共同体等を含む複数の概念を包含した総体的な概念。
3. 今回の研究では、「(地縁によってつながる)人々のコミュニティ」を特に「地域社会」と呼ぶ。(町内会等の既存組織だけでなく、身近なエリアを共有して成立するすべてのコミュニティ、人と人により構築された関係性をすべて含む)

## **第2部 <事例検証>**

### **市民の参加と協働**

**第1章 子どもの居場所と子育て支援の取り組み**

**第2章 シニアの地域参加への取り組み**

**第3章 地方分権における区民参加と協働の取り組み**

## 第2部 < 事例検証 > 市民の参加と協働

### 第1章 子どもの居場所と子育て支援の取り組み

本章では、子どもの居場所と子育て支援をテーマにした市民の自発的な活動と行政との協働による取り組み事例を取り上げ、次のとおり調査を行った。

#### (1) 平間スポーツ・レクリエーションクラブの事例

まちにスポーツクラブができるまで

川崎市の中南部に位置する平間地区（中原区）では、市民による「総合型地域スポーツクラブ」が発足し、現在「平間スポーツ・レクリエーションクラブ」として自主運営が行われている。

平間地区で「総合型地域スポーツクラブ」が誕生したきっかけは次のようなことである。学校週5日制にともない、土曜日・日曜日の過ごし方を保護者たちは心配していたが、PTAの活動として、平間小学校を月に2回程度の割合で、土曜日・日曜日のどちらかを施設開放として使用できることになった。しかし、単に自由遊びだけではほとんど遊びに来ないだろうと想定されたことから、誰もが参加できる「スポーツクラブ」がほしいという要望が地域から出てきた。

また、当時、不登校の子どもたちの活動の場をつくるために、PTAの方たちがテニス教室の開催を始めた。その後、川崎市からの働きかけもあり、種目を拡大して、誰もが参加できる「総合型地域スポーツクラブ」を発足させようということになった。

平間地区には各種のスポーツ団体が多くあるが、あえて「総合型地域スポーツクラブ」として発足した意義は、ひとつのスポーツにとらわれない、また、勝ち負けにこだわらない、スポーツが持つ本来の楽しさ、喜びを味わわせることを目的に設立された点が挙げられるであろう。

学校に行っても自分の身の置き所がなく、思春期の真只中で迷っている子どもたちも、気軽に参加できるスポーツ組織があれば安らぎの場になるのでは、また子どもたちと一緒に地域の人や親がスポーツを楽しめるような組織として意義がある、等の意見から「総合型地域スポーツクラブ」の設立にむけた動きが始まった。

地域のためのスポーツクラブ

「平間スポーツ・レクリエーションクラブ」は、行政のアドバイスを受けながら約1年半の検討を重ね、平間小学校PTAおよびPTA役員・OBにより平成14年12月に発足した。川崎市では市内の総合型地域スポーツクラブの育成を行う「川崎市総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会」を設置し、クラブの設立・運営等

の支援を行ってきたが、「平間スポーツ・レクリエーションクラブ」は市内で最初に設立された「総合型地域スポーツクラブ」になった。

現在の競技種目としてはソフトテニスや卓球が毎月開催されているほか、季節によってエアロビクス、スキー(スノーボード)、陸上競技等を行っている。また夏休み期間に水泳を5日間、ウィンドサーフィンを1日実施したり、スポーツチャンバラを試行的に取り入れたほか、Jリーグの川崎フロンターレの協力によってサッカー教室やフットサル教室も実施された。

#### これからの課題

地域全体での子育てのために、子どもと一般市民との世代間交流ができる場や機会が必要であり、そのためには以下のような取り組みが求められる。

ひとつは、参加のきっかけとなる入口を広げることである。地域のために、子どもから高齢者までの誰もがそれぞれのレベルに応じて参加でき、文化活動も含め、幅広い活動を通して健康・体力づくりをすすめ、世代間の交流や地域のコミュニケーションの輪を広げてゆくためにはプログラムの多様性が必要である。「平間スポーツ・レクリエーションクラブ」における年間事業計画は、年間を通して上記種目を実施しており、各月では1～2種目の開催となっているが、今後にはむけては、複数種目を開催し、その中から参加者が取り組みたい種目を選択できるような取り組みが必要なのではないか。

ふたつめは、参加の機会を増やすことである。そのためには会場の長期的・定期的な確保が重要になる。「平間スポーツ・レクリエーションクラブ」の場合、学校施設開放事業の中での活動であって、実施日数を増やすことについては難しい事情があるが、子育てをするスポーツクラブとして、今後世代間の交流、健康・体力づくりや子どもの居場所づくり等を進めてゆくために実施日数を増やし、週1回程度の活動の機会を確保することが必要と思われる。

3つめは安定的な組織の運営体制づくりである。講師を安定的に確保することの難しさや、謝金等の資金不足の問題からくる種目の継続性・連続性を保つことの難しさもあるが、今後は会費徴収の仕方やPTA関係者以外にも支援者を広げる等の工夫により、指導者やスタッフを増強・確保する等の方策が考えられる。

## (2) 川崎市子ども夢パークの事例

川崎市子ども夢パーク(以下「夢パーク」)は「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、その実現を目指す施設として、平成15年7月、高津区にオープンした。

建設にあたっては、行政と夢パーク運営準備会に参加した子どもと大人とが意見交換を重ね、その結果、次の点が合意された。すなわち、夢パークは子どもが自分の責任で自由に遊ぶ場であり、学校以外の学びと育ちの場として子どもたちのネッ

トワークの拠点となる施設である。子どもがひとりの人間として、安心して自分らしく生き、社会に参加しながら育つ権利を保障され、大人がルールを決めるのではなく、子どもたちが考え、話し合い、決めてゆく場所である。しかも、完成した施設としてオープンしたのではなく、子どもたちが遊びながら、使いながら作りつけてゆく施設であることが大きな特色である。

#### 夢パークの運営

平成17年度の運営組織としては「子ども夢パーク運営委員会」のほか、「子ども夢パーク子ども運営委員会」「子ども夢パーク支援委員会」がある。また夢パーク施設に勤務する市の非常勤職員らがいる。

「子ども夢パーク運営委員会」の構成は、大人のメンバーとしては生涯学習推進課長、高津区のこども総合支援担当参事、夢パーク所長、夢パーク支援委員会委員長、そして主に不登校の子どもの居場所として「NPO法人フリースペースたまりば」が受託運営している「フリースペースえん」代表の5名である。子どものメンバーとしては、「川崎市子ども会議」(注2)から1名、「子ども夢パーク子ども運営委員会」から9名、あわせて10名である。「子ども夢パーク運営委員会」は年4回程度開催され、子どもの意見表明権や参加を尊重するしくみに配慮しながら、施設運営を子どもと大人と一緒に考えている。

子どもによる決定機関である「子ども夢パーク子ども運営委員会」は、子ども自身が活動のプログラムを立て、運営の仕組みや決まりをつくり、「子ども夢パーク運営委員会」に提案することができる。

「子ども夢パーク支援委員会」は施設運営の支援をする住民やボランティア等の大人で構成されている。

夢パーク開設準備の段階から市民が積極的に運営に関わり、子どもたちが使いやすい施設をつくってゆくため、スタッフとともに夢パークを支援している。

注2)「川崎市子どもの権利に関する条例」で定められた、市長が市政について子どもの意見を求めるために開催する会議

#### 「夢パークをつくりつづける会」

「夢パークをつくりつづける会」は、夢パーク利用者懇談会の名称である。「子ども夢パーク支援委員会」の呼びかけで、利用者同士の意見交換・情報交換・懇談の場として平成17年6月に発足した。「夢パークをつくりつづける会」は、夢パークで、「川崎市子どもの権利に関する条例」を実現するという共通の目的を持った市民が、主体的に参加し意見交換を重ね、実行してゆく市民による自主的な組織である。会で話し合われたことは、夢パークの運営にも活かされている。

「夢パークをつくりつづける会」は、夢パークを利用して子育てをしているグループや、子どもの活動を応援しているグループ、母国語文化を持つ子どもと共に学ぶグループ、障がいのある子どもと一緒に活動しているグループ、個人利用者、「子

ども夢パーク支援委員会」、夢パークのスタッフ、「フリースペースえん」スタッフ等で構成され、子どもたちにとって、活動しやすい夢パークを作り続けてゆくために毎月定例会を開いている。

会に参加している団体の半数以上は、自主保育グループや市内の遊び場で活動しているグループなど、子育てに関わる団体で、参加者は若い母親が多い。母親たちは相互のネットワークを活用して連携し、協力して、夢パークのお祭りや子どもたちの夢パーク写真展などを開催し、自主的、積極的に参加して生き生きと活発に活動している。

子育て支援の視点から

「夢パークをつくりづける会」に参加している母親は、夢パークで、子どもの参加を通じて自分自身も社会参加を実現している。話し合いで決定されたことが、実際に運営に活かされ、子どもの利益につながって行く手応えは、彼女たちの自信となってゆく。互いに認め合える仲間がいることで、子育ての不安や孤立感は軽減し、子育ての悩みを共有し、共に解決してゆく力を生み出す。

「夢パークをつくりつづける会」は、母親たちに参加、協働、交流の場を提供し、母親たちが励みを得られる場となっている。

これからの課題

夢パークは子どもの自由な遊びの場である一方で、子どもたち自身が作り続ける場としての意識を高め、自主的な参加につなげてゆく継続的な試みが必要である。子どもへの支援を充実させ、施設を作り続けるには、市民のさらなる理解と参加が必要であろう。

また、夢パークは川崎市全体の子どものための施設であるが、利用者の多くは夢パークのある高津区周辺の子ども・団体であり、その他の地域の子どもたちの利用はあまり多くない。遠く離れた施設は、子どもにとっても、乳幼児を育てている親にとっても使いづらい。身近な地域に、夢パークのように子どもの自由な発想で、遊び、学び、主体的に参加できる施設、人と人とが出会える拠点があることが望ましい。

### (3) 子どもの「総合支援」～高津区の事例～

川崎市では平成17年度からの『かわさき教育プラン』の中で「子育て支援活動のネットワーク化」を重点施策に掲げたほか、『川崎市新総合計画』において「総合的な子ども支援」を重点戦略としている。川崎市では、同年4月から各区に「こども総合支援担当」を設置したほか、市民の参加と協働を重視するような様々な活動が市内各区で開始されている。これらの動きの中から、本節では高津区をモデルケースとして子どもの総合支援について考察する。

## 高津区の特性と市民意識

市域のほぼ中央に位置し、江戸時代より交通の要所として発展し、早くから文化が栄え、多くの文化人を生み出している高津区は、また歴史的、文化的な資産に恵まれた所でもある。現在、市の副都心として、商業ビル、駅前広場等の安全で快適な都市空間が整備されている。高津区は交通の便も良いことから、近年、転出・転入の割合とも市の中では高く、就学前の子ども人口も比較的多い。(出典：川崎市統計書)

このような高津区の特徴を踏まえ、転入した家族に川崎市民としての意識を育て、健やかな子育てをしてもらうために、市民と行政とが協働して運営している子育て支援の場所(「子育てサロン」)では、活動に参加した母親を中心にどのような事が必要かについてアンケート調査を行った。その結果、

ア．参加者の8割近くはポスターやチラシを見て参加している。ポスターやチラシの宣伝効果の高さが伺える。【表 1】

イ．参加目的は、「親子で楽しむため」「年齢にあった遊びを知るため」としている親が最も多く、いつも家庭の中で、親子でいるストレスからの解放と、他の子どもの発達から我が子の成長を確かめたい親の気持ちがよく反映されている。また、内容として、「体を使った遊び」や「体操」など、一般家庭ではやりにくいプログラムを求めていることもわかった。

ウ．イベントに参加することは、乳幼児を持つ母親にとっては「遊びが広がった」「他の子どもを知ることができた」など子育ての安心感につながり、3歳児の場合は、「友人作り」にも役だった。【表 2】

高津区は、このような親の声を踏まえ、効果的な情報発信、子育て支援ネットワークづくりを中心とした活動を推進している。

【表 1】 開催の知らせはどこから? (子育てサロン「あつまれ1・2キッズ」による調査)

情報源	ポスター・チラシ	友人
1・2歳児の母	70.3%	23.9%
3歳児の母	64.1%	25.6%

【表 2】 参加してよかったこと (子育てサロン「あつまれ1・2キッズ」による調査)

よかった事	1位	2位	3位	4位
1・2歳児の母	変化が見られた	同年齢の子を見られた	遊びが広がった	気晴らしができた
3歳児の母	同年齢の子を見られた	友達ができた	気晴らしができた	情報を知る事ができた

## 市民による子育て支援活動

### ア．「高津区子育て情報発信委員会」

高津区は、魅力ある区づくり推進事業の一環として、高津区で子育て中の人の子育てをしやすいように、情報ネットワークを構築し、子育てに関する情報を発信するために、平成15年9月に「高津区子育て情報発信委員会」を設立した。本委員会の特徴は、まず、委員は、区内の子育て支援の専門機関、子育て関係団体と現役の子育て中の母親によって構成されているところにある。市民が参加し、みんなで関わる趣旨がここでも見られる。委員会の具体的な活動は、子育てに関する情報交換、子育てホームページ「ホッとこそだて たかつ」の立ち上げ、情報リーフレットの作成と配布及び情報コーナーの設置である。

委員会が平成16年6月に区役所ホームページ内に立ち上げた「ホッとこそだて たかつ」には妊娠、出産、けが・病気、働くとき、楽しもう、育児サポートの6つの窓口があり、子育てに関する情報を網羅している。さらに、ホームページを閲覧できない人のための小冊子も発行し、保健福祉センターで乳幼児の健診時に全員に配布する等の働きかけを行っており、子育てホームページへのアクセス数については、現在も毎月2000件を超える状況が続いている。

効果的な情報発信に対して、高津区は新たに作成された情報リーフレットの効果的な配布についても考え、できるだけ多くの親の目につくところを選び、区役所の保健福祉センター、市民館等に置くようにした。さらに、子育て支援機関に関する情報コーナーも充実させた。

その後、高津区子育て情報発信委員会は当初の目的が達成したとして解散したが、民間と行政の情報交換の場として有効だったという声が大きかったために、新たに「高津区子ども・子育てネットワーク会議」を発足させた。

### イ．「子ども・子育てネットワーク会議と子育てフェスタ」

上記「高津区子ども・子育てネットワーク会議」は民間と行政の情報交換の場として平成17年10月に設置され、区役所のこども総合支援担当、保健福祉サービス課、保健福祉センター、子育て支援センター、子ども夢パーク、主任児童委員、保育園、子育てボランティア、区社会福祉協議会、「地域教育会議」(注3)、自主保育グループ、児童相談所、幼児教育センター、私立幼稚園、療育センター、図書館、市民館、母親代表等の各関係者を委員として構成され、「情報の共有化」「子育て支援のネットワーク化」「イベントを通じての連携」を目的としている。特に「イベントを通じての連携」は様々な好影響を与えるとの視点から、平成17年12月3日に開催された「高津区子育てフェスタ」の実行委員会の中心メンバーとして企画・運営にあたった。

市民・行政がともに参加・協働して行われたひとつのイベントである「高津区子

育てフェスタ」は、高津市民館を使って盛大に行われ、多くの親子が来館し「参加・体験型」の様々な催し物を楽しんだ。

フェスタの特徴は様々な関係団体が参加していることから、情報を含め、子育てに関するものが幅広く取り入れられていること、また、子どもが楽しむコーナー、大人である親が健康診断や健康相談を受けられるコーナーなど、親子ともに楽しめる設定になっていることにある。



子どもの企画参加はまだないが、親の安心と子どもの笑顔の両方が見られた「子育てフェスタ」は、参加・協働のひとつの結果を我々に証明してくれているように思われる。

注3) 1980年代に荒廃したといわれた教育の危機的状況を乗り越えようとする全市民的な教育改革の中から生まれた、川崎の教育の市民参加システムで、各中学校区と各行政区に設置されている。

#### これからの課題

以上の取り組みからみえた高津区の地域における参加と協働のひとつの柱は「行政と民間」である。今までの行政中心の子育て支援ではなく、市民が自ら考え、自らのニーズを意識し、自らの力で作る子育て支援体制、このような観点に立った時に、効果的な子育て支援制度が成立する。「かわさき教育プラン」が目指した目標はここにある。しかし、このような力のある市民を育てるためには、基調提案で述べたような「市民教育」が必要であり、行政のバックアップが必要である。

参加と協働のもうひとつの柱は「大人と子ども」である。今回の取り組みは就学前の子どもが中心であったため、子どもが自ら企画に参加することはなかった。しかし、市民意識を育てるためにはまず地域への帰属意識が必要であり、イベントを通じての連携は参加者および企画者の帰属意識を育てる効果がある。そのため、子どもの年齢に合わせた「子ども参加・体験型」のイベントを今後企画する必要があることと、「わくわくプラザ」や「こども文化センター」等既存の機関との連携を綿密にする必要があると考えられる。

#### (4) 調査のまとめ

子どもの居場所と子育て支援の立場から、現在、市民と行政が参加・協働を行っている3つの事例を見てきた。その共通する課題は以下の通りである。

親がエネルギーを取り戻すことが、子どもが本来のエネルギーを取り戻すことにつながる

現在、主に子育て支援は、就学前の子ども、もしくは低年齢の子どもを持つ親を中心に考えられている。虐待等の問題が孤立した家庭の中の親子間に起こりやすいことを考えると、親のエンパワーメントは子どもの健全育成に関する大切なポイントである。では、親がエンパワーメントされる要素は何か？様々な取り組みから分かることは、親をエンパワーメントするためには、親自身が安心して子どもとともに楽しむ場と、確実な情報が提供される場と、親同士が語れる場が必要であり、これらの場の確保を行政との連携の中でいかに行うかがひとつの課題である。

マネジメント力を育てる市民教育が子どもの健全育成を支える

子どもが学び・遊び・作り続ける施設である「夢パーク」も、市民が主体的に運営する体力・健康作りの場であり交流の場にもなり得る「平間スポーツ・レクリエーションクラブ」の組織運営も、現段階では市民による運営が十分にはされていないように思われる。

ひとつの目的を持って発足した市民組織が、本来の活動目的を十分達成できるようになるためには、活動資金の調達や人材活用等をふくめた、組織を運営する力、すなわち、マネジメント力が必要である。そのような地域社会における活動を支える、高い意識と力を持つ市民を数多く発掘し、継続的に育てるためには「市民教育」の積み重ねが必要である。

今後、組織力を高めた市民主体の運営組織が、安定した活動場所や資金確保を求め、地域にある施設運営を担うケースも増えてゆくと考えられる。このことを考えると、活動の中核となる高いマネジメント能力をもつ市民の育成を行政がいかに支援してゆくかが大きな課題となる。

参加の機会と参加の動機はネットワークづくりには不可欠である

各機関はイベントを通じて連携を深める。スポーツクラブの種目や開催日を増やすことで、青少年等の利用者が増加する可能性がある。また、様々な文化活動を加えることで普段利用していない人の利用を促すこともできる。前述のマネジメント力とも関係するが、幼児から高齢者までが利用可能なプログラム、あるいはシニアの力を借りての展開など、柔軟な発想に基づいたイベントをどう創意工夫するかが施設利用者の増加につながり、その工夫は今後の課題となる。

子ども支援・子育て支援と教育との連携が子どもの夢と未来を創る

川崎市は各区に「こども総合支援担当」を設立し、子育て支援に関する活動を援助している。現在、就学前の子育てに関するネットワーク会議があるものの、いわゆる幼保の一元化や「子ども会議」「地域教育会議」との関連はまだ不明瞭のままである。今後は早急に幼保の一元化、教育との連携について具体的な方法を探る必要があると思われる。

## 第2章 シニアの地域参加への取り組み

本章では、概ね「50歳以上の男女」、いわゆるシニアと呼ばれる世代に着目し、こうした世代の意識と活動事例に関する現状分析を行い、川崎の市民共同体としての「新しい公共性、市民的公共性の実現」、すなわち与えられた公共性ではなく、市民が自分で必要とする公共性を創ってゆくことを目指してゆくための課題と可能性について考察を進める。

シニアパワーに着目する背景には、いわゆる2007年問題（団塊の世代の定年退職）があるが、それは豊富な職業体験や技能、人生経験を持つ多くのシニアが、地域社会を担う人材として地域に入ってくるための好機と捉えることができる。「2007年問題」は、シニアの意識・能力の如何にかかわらず、一定年齢に達したことで多くの人たちが労働を通じた社会参加からの撤退を余儀なくされるという問題であるが、それはひとつのライフステージから他のそれへの移行であり、連続的なライフステージの一過程であるという視点から、シニア世代が自らの力で多様な人生設計をつくりあげてゆくために、地域での支援・取り組みに何が求められているのかを考察する。

退職することは個人に喪失感をもたらすが、この喪失感は人によって違いがある。退職後の良好な社会適応のためには、仕事の喪失に代わる何かが必要である。そのために別の形での社会参加を求める、という構図である。すなわち、行政も民間も、シニアパワーをいかに活かすかというところがポイントであり、本章では、こうした社会参加をどのように支援し、地域社会に帰着するための環境整備をいかに図るかについて、シニアの意識状況や具体的事例をふまえながら考えてゆく。

### （1）シニアの現状（意識調査から）

川崎市内のシニアの現状について調査をまとめた『シニア世代のライフスタイルと生活設計に関する調査報告書』（川崎市総合企画局、平成17年3月）では、50～74歳を調査対象とし、シニア世代と称している。同調査報告書においては、この世代が20年後には過半数を占めるようになると予想している。また、この調査では、シニア世代4200人を対象にアンケートを行い、就労状況、生活時間、居住形態、社会活動等、今後の生活設計、就労意識、定住意識、地域の課題への関心等について質問をした。なお、回答率は約41%であった。

調査の結果、住まいの持ち家率は約81%で、居住年数も10年以上が約74%、20年以上が約54%である。これからも住み続けたいという人は79%以上（5

0～54歳で70%余り)と高く、その傾向は年齢が高くなるほど強くなっている。また、生活支援サービスについては、約82%が「必要なし」と答えており、全体として生活における自立性は高い。なお、必要とされる主な生活支援サービスは、食事、掃除、家や庭の手入れなどであり、特に男性は69歳までは食事が1位となっている。(70歳からは掃除、家や庭の手入れなど。)

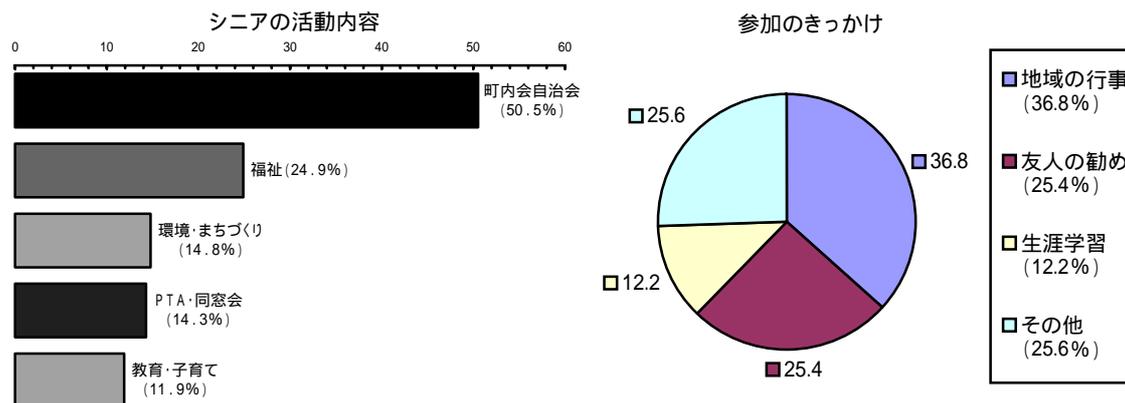
現在、何らかの社会活動をしている人は21.8%であるが、そのうち定期的に活動している人は4.7%、不定期に活動している人が17.1%である。また、関心はあるが活動はしていないという人は15.1%である。社会活動の主な内容は、町内会・自治会活動(50.5%)、福祉(24.9%)、環境・まちづくり(14.8%)、PTA・同窓会(14.3%)、教育・子育て(11.9%)などであり(複数回答)、活動のきっかけは、地域の行事(36.8%)、友人の勧め(25.4%)、生涯学習・趣味(12.2%)などとなっている。【17ページのグラフ参照】

また参加する際に重視した要素として、社会への貢献(53.2%)、活動する地域(41.3%)、興味・関心(28.8%)、適性・経験(24.1%)、参加メンバー(22%)などがあげられている(複数回答)。

さらに、そうした活動をする上での課題として認識されているのは、新規参加者の不足、メンバー不足、活動資金不足、活動場所の不足などであり、場所の確保、活動費の助成、情報提供、人材養成・確保等が行政に支援策として望まれている。

今後の生活設計で重視するものとして、健康管理・介護(61.3%)、趣味・娯楽(55.1%)などがあげられている。また生き生きと生活するために必要な施策としては年金など経済面の保障が61%と圧倒的に多い。さらに地域社会のために活動したいテーマとして、食を通しての健康づくり、高齢者の安心な住まいづくり、公共施設の有効活用、地域の防犯・安全、体力づくり・スポーツ振興、知識・技術の相互交流などがあげられている。

以上のような調査結果から読み取れるのは、団塊の世代を中心とするシニア世代の意識として、仕事等の関係で実際には関わってはいないが、地域の問題や活動には関心があり、社会貢献意識も高く、参加への意思を持っていることである。したがって、定年退職後も何らかの仕事を続けながらそうした活動に参加したい、またそのための学習活動や自らを豊かにする文化活動へ参加したいと考えている人たちが比較的多いのではないかとということである。



『シニア世代のライフスタイルと生活設計に関する調査報告書』より調製

## (2) 参加と協働の事例研究

次に、本節では、永く会社に勤めて専門知識を身に付けた職業人が定年後、地域社会に参加するための川崎市内のシニア活動事例を紹介する。

ひとつは行政事例として「生涯現役支援センター」、もうひとつは民間事例として「かわさき創造プロジェクト」を取り上げる。

### 行政の事例：生涯現役支援センター

川崎市生涯現役支援センター（以下「支援センター」）の概要は以下の通りである。

まず、支援センター設置の経過であるが、平成10年度に「川崎市生涯現役大作戦高齢者パワーアップ検討委員会」が設置され、高齢者のいきがいと社会参加の促進を目的とした「生涯現役大作戦」の取り組みについて検討を行った。具体的な事業展開を図るために、平成11年度に生涯現役に関する総合相談と情報提供を目的とした総合相談窓口として支援センターが設置された。

支援センターの運営は、川崎市から（財）川崎市老人クラブ連合会に委託しており、所長1名、生涯現役スタッフ1名、ITスタッフ2名の計4名で事業運営を行っている。

支援センターの事業内容は以下の通りである。

ア．生涯現役大作戦に係わる総合相談及び情報提供に関すること

イ．「シニアリーダー養成講座」の実施、講座終了後の支援等、人材養成に関すること

ウ．IT事業の実施、パソコン講座、講座終了後サポートデスク

エ．生涯現役大作戦の普及啓発に関すること（講演会等の開催）

オ．「シルバー人材・いきいき相談」総合窓口

カ．シニア世代情報誌の発行

キ．人材情報の収集及び高齢者の活動紹介に関すること「いきいきグループ

## 紹介誌」発行

同センターのIT事業の特徴としては、パソコン講座の開催だけに始終せず、アフターフォローとしてサポートデスクを設置し、職員が対応している事である。その他、高齢者向けの情報交換の場としてのインターネット上のウェブサイトで「川崎市生涯現役クラブ」を立ち上げ、運営している。

支援センターが行っている事業の重点として、以下の3点が主たるものである。

- ア.「シニアリーダー養成講座」の実施等、人材養成に関すること
- イ. IT技術の習得・活用に関すること
- ウ.生涯現役大作戦の普及啓発に関すること

前述の通り、パソコン講座終了後もサポートデスクの利用で引き続き学習の継続を促しており、その対応は受講生の評判も良いと聞くが、サポートデスク担当職員は2人で、かつサポート専任ではなく他の業務も行っており、人員不足と経費不足の問題が悩みの種となっている。

その他の継続事業として、「かわさきシニアリーダーの会」支援がある。これは、シニアリーダー養成講座を修了した受講生が自主的に集まり、地域の支え合い、助け合いの風土づくりをめざしたネットワーク組織として発足し、地域の支え合い活動やコミュニティづくりに活躍しているもので、官の活動というより民の活動と言っても良いかも知れない(官が種をまき、民が水をやる)。

最後に、支援センターの課題として、以下の事が考察できる。

### ア. 組織・位置づけについて

川崎市が実施している公的なシニア支援の組織との連携が明確でない。行政に位置づけられているものの、行政との関係が薄い。

### イ. 事業について

支援センター任せになっている。  
スタッフ及び予算が少ないため、実施事業が限定される。  
毎年同じ内容の連続になりつつある。

### ウ. シニアへの対応

総合相談(シニアリーダー養成講座、生涯現役IT事業、生きがい、地域活動等)はスタッフが少なく十分に対応できない。  
シニアへのかかわり方の研修がなく、過去の経験や手探りで対応せざるを得ない状況である。

## 民間の事例：かわさき創造プロジェクト

かわさき創造プロジェクト(以下「KCP」)は、平成16年度に川崎市教育

委員会が募集し、川崎市総合企画局、市民局、健康福祉局、経済局の5局が連携して実施した「シニア地域活動モデル創造ワークショップ」に参加した37名のシニアが、平成17年3月19日のワークショップ終了後、同年4月より有志20数名で結成した民間団体である。KCPの主な活動事業内容は以下の通りで、現在NPO法人化を目指して活動中である。

- ア. シニア向けパソコン教室
- イ. 行政・地域情報の発信事業
- ウ. スキル交換事業
- エ. 地域教育力向上のための活動支援事業
- オ. 商店街活性化事業
- カ. シニアスキルを活用した「一芸教室」の開催

KCPは月一度の理事会で活動の進捗状況や問題点等について報告討議を行い、電子メールで他のメンバーへ情報展開している。活動拠点は中野島(多摩区)と元住吉(中原区)にあり、パソコン教室用機材は寄贈等で調達した。

パソコン教室では、最初は受講生の知識・能力の向上を考えたが、受講生のパソコン経験・知識の格差が大きく、シニアのパソコン技術の底上げとして始めた。同時に、パソコンを通じた仲間作りや地域との交流を図ることも目的として活動を行っている。また、地域教育力向上のため、小学校のパソコン授業のアシスタントをしているメンバーもあり、ボランティアでの手伝いを希望する学校も増え、児童だけでなく教職員・保護者と一緒にパソコン講習活動もしている。

川崎区にあるシニア向けの集合住宅から、集合住宅内でのパソコン教室の開催要請を受け、活動を始めており、シニアのパソコン講習会への要望は増えている。KCP各事業推進のためには現在の活動メンバーだけでは不足の状態であり、会員の継続的な募集と同時に、地域の他団体への協業を考慮している。特に「2007年」以降は団塊世代が定年を迎え、企業を退職した人材が色々な技術を持って地域に帰って来ることから、シニアの受け皿を作る必要性を強く意識し、活動の展開を考えている。

地域活動を行うには、赤字運営では長続きはしないので、採算が取れるような活動を行うことが必要と考えており、行政や福祉団体等からの事業委託、助成はもとより、地元企業の社会貢献の一環として寄付の協力をお願いすることも考えている。

KCPは過去に全国紙の記事等でも取り上げられ、反響は大きかった。マスコミに取り上げられることによる、活動の認知や会員募集についての宣伝効果は高いと感じており、社会認知拡大のため、その後もタウン誌などを含めKCP

Pは幾度かメディアに登場している。

中原区元住吉「オズ通り商店街」活性化のためのK C Pの活動としては、商店街ホームページ改訂のためのインタビューを行っているが、単独の組織としての活動には困難が多く、他組織との連携による解決が必要と感じている。商店街活性化のテーマは全国的にも問題となっているので、他組織との協業も視野に入れた活動は注目される。

また、シニアが本当に知りたいことを発信することを目標に、ホームページ等の情報発信を計画している。行政情報を分かり易く伝えることや、ボランティア、サークル情報の提供を考えている。情報の収集に必要なメンバー不足の問題があるものの、構想がまとまり、近々ホームページをアップする予定である。

「一芸教室」は、現時点での参加実績が英会話4名、手編み4名に留まり、その他の教室への参加希望はなかった。今後は教室の内容も検討し、受講者の増加を図る予定である。

全事業に対して、自立した運営が出来ることを目標とし、地域企業からの寄付や民間の助成金、行政機関などの支援で運営が出来ることを目指しているものの、実態は会費と各教室収入、一部助成金収入で対処しており、収支が厳しい状況にある。

### (3) 調査のまとめ

以上の調査結果と事例をベースに、シニアの取り組みの参加と協働に関する課題と可能性について「人材育成」「組織体制」「財政基盤」の三つの観点から提起する。

#### 人材育成に関する課題

シニアの人的資源面については、与える側（シニア）のニーズと、受ける側（地域）のニーズをどのようにマッチングさせるかという課題がある。

例えば、ある都立高等学校では、パソコンやインターネットの「情報セキュリティ公開授業」を民間企業に依頼して行っている。また、足立区のある小学校では、児童の学校生活・風景についてインターネット上で日常的に情報を発信しているが、それはPTAや地域シニアなどが行っている。このような取り組みを川崎でもK C Pなどが率先して行えば、地域・学校およびシニアの活性化につながると思われる。そのためには教えるシニア側のスキルアップが求められると同時に、地域ニーズの把握とその実現にむけてのボランティア精神の必要性を、もっとシニア世代へ働きかける必要がある。

また、障がい者関係施設の運営などにシニアの知識（マネジメント、ファイナンス、トレーニング等）を活用する事は、シニアの活性化と同時に障がい者施設の発展に寄与する大きな力になると考えられる。

以上のような人材育成には、社会教育施設である市民館の事業の更なる発展と共に、シニア大学のような構想を具体化してゆくことが考えられる。但し、カルチャーセンター的なものや従来ありがちだった単発的な講座やセミナーなどではなく、「体系化された教育プログラム」の提供が期待されるのである。

### 組織体制と環境整備に関する課題

シニアの組織体制面で求められるのが、各種活動団体と教育委員会の連携である。支援センターは、川崎市から委託された（財）川崎市老人クラブ連合会が運営しているが、活動内容としては社会教育の分野でもあることから、今後は教育委員会との連携をもっと強化し、支援センター内に学習支援の専門家を置くなどの取り組みが考えられる。

また、全体的な窓口機能の貧困という問題もあり、シニアが地域活動を行いたいと思ったとき、市内もしくは自分の地域にどのような既存の活動や団体・組織、支援センターがあるのか判り難いのが実状である。それを打開するには、行政の窓口機能の充実が不可欠である。インターネットで調べれば良いとか、「市政だより」に載せるといった一方向の情報提供の仕方は、少なくともシニアには不向きである。やはり人と人が向かい合った相談窓口（face to face）、つまりシニアが実際に立ち寄って気楽に話せる窓口であることが必要で、そこに出会いと発見も得られるという意味で社会教育的な意義がある。

さらには、そういう窓口とあわせて簡単なサロンの居場所、特定の目的のないたまり場を設けることによって、そこに集まってくるシニア同士の「ダベリングルーム」にもなるし、シニアと異世代が交流できるスペースにも発展し、仲間づくりの基盤構築（インフラ）や情報・文化的側面の交流につながる支援空間へと展開する可能性がある。その点で各区に窓口＋サロンを設置することが望まれる。

シニアの自立支援など、特定の講座やセミナーを開催する事も大切なことであるが、特別な目的を設定しないシニアの居場所作りの支援という側面も同時に必要な仕組み作りといえる。そうした双方からの支援があつてこそ、持続可能（sustainable）な地域活動へつながってゆくことが期待できる。それは、市民の力を引き出す行政のありかたといえる取り組みであり、自主的・自発的な市民活動を可能にする環境作りという支援体制の取り組みであるといえる。

## 財政基盤の確立に関する課題

シニア活動の財政面における問題としてあげられるのが、安定的な財源の確保である。行政からの助成金などはスタートする際には効果的であるが、その活動を維持・発展させてゆくためにはおのずと限界がある。会員からの会費のみでは活動維持は難しく、何かの財源が不可欠となる。その意味で、活動を通じて維持コストを生み出す継続可能な仕組み作りが必要となるわけである。こうした活動がNPO法人などへと発展し、行政からの事業委託等が可能となるような支援策も求められてくるだろう。

それは同時に、シニアの活性化のみならず、地域経済の活性化という波及効果を生み出す可能性もあると考えられる。また、地元企業における社会貢献活動と相互に協力・連携を行うことによって、人材提供や場作りにもつながってゆくことが可能となると考えられる。

### 第3章 地方分権における区民参加と協働の取り組み

地方分権の動きの中から、市民による区レベルでの自発的な活動が市内各区で生まれている。本章ではその中から特にさまざまな動きがある宮前区をひとつの研究事例として取り上げ、考察を進めていく。

#### (1) 宮前区における新たな動き

『川崎市新総合計画』が平成17年3月に策定され、『川崎市自治基本条例』が同年4月に施行される等、多様性と選択性のある市民協働社会の実現と自治の拡充を図る目標に向けて、区役所は地域の課題を自ら発見し解決していくことができる市民協働の拠点として位置づけられた。

もともと宮前区は地域活動が活発で、市民の問題意識が高いといわれてきた。例えば、平成6年からの区づくりプランの策定等の中から、徹底した市民参加意識が培われてきた。

宮前区役所においても、区庁内の「宮前区地域協働によるまちづくりシステム検討委員会」から、平成17年3月に地域活動や市民活動団体の現状から区民活動支援の在り方等についての報告書が出された。

これらの状況から、市民の活動の活力になる共感・理解の資質の高い地域活動・市民活動を支える職員の計画的な育成が待たれるところである。

また、平成17年4月には市民の参加と行政との協働を推進するため、民間からの登用による区長が政令指定都市として初めて誕生し、区長のホームページが開設された。区民の意見の収集等への積極的な対応が期待される。

#### (2) 事例研究

宮前区のさまざまな市民参加や協働の地域活動の中で、社会教育委員が市民の立場から参加した事例について、その実践の中で気が付いたポイントについて、以下のとおりレポートを行う。なお、レポートの視点としては、区全体に関わる広範な市民活動を対象とし、当該の活動が生まれたきっかけや、その後の経緯を時系列の発生経過に沿って書いた。

また、その事象に対して地域での個としての市民がどのように考え反応したか、行政の関わり方や地域社会の形成に向けての課題等を当該事象の下に枠を設けて配置し、上下で対比できるようにした。

##### 土橋小学校の開設に伴う市民による学区・通学路検証・マップ作り

平成18年度4月開校予定の土橋小学校は、川崎市では15年ぶりの新設校であり、鷺沼プール跡地を活用し、地域参加により学校建設が進められている。学校開設に向けての市民との協働のきっかけとなったのは、平成15年11月、川崎市教育委員会からの「仮称土橋小学校の通学区域に関して地域の方々のご意見を伺う会」開催案内であった。

学校の新設にあたっては、関係小学校校長、PTA役員、町内会長、区・中学校区地域教育会議（13ページの注3参照）教育委員会、区役所等の話し合いの中で、学区・通学路の問題が子どもの安全の視点から討議され、学区・通学路の問題は単に新設校に通う子ども達だけでなく、地域市民全体に関わることであるとの意見が出た。

行政からの問題提起により地域市民が自分たちの問題として考えはじめる。ただ、その問題提起を自分達に深く関わる問題と受け止め、皆の問題意識に位置づける分かりやすい解説者が必要と考えられる。

翌16年1月、教育委員会から宮前区内の行政区及び3中学校区の地域教育会議等に対し「通学区域についての地域の意見の取りまとめ」の依頼がされた。

行政区と中学校区の地域教育会議は連携しながら、土橋小学校通学区域のフィールドワークに入った。

地域での協議や作業過程において、市民の意識・感性の差を共感しつつ合意を作る難しさを市民自身が痛感した。目的を共有した後の方法としては、先進的な取り組みや成功事例等の紹介が啓蒙に有効であった。（その資料は新聞・インターネットより入手したもの）  
地域の活動団体の合意形成には時間がかかるため、行政はもっと早めに市民にアプローチしなければ、地域活動の現場は時間の制約に苦しむことになる。市民の広い合意を集約しようとすればするほど、各組織とネットワークづくりや調整に時間がかかる。

土橋小学校区の中学校区地域教育会議や町づくり協議会のメンバー（専門家の市民を含む）と協働で予定通学区域を区域の妥当性や通学路環境についてフィールドリサーチし意見集約したものを、平成16年8月の区長による「仮称土橋小学校の名称及び通学区域に関する公聴会」と教育委員会に提出した。

市民側から一緒にリサーチをしようとの行政への声掛けは実らなかったが、お互いの地図等の貸し借りにより、情報交換を行なった。地域の市民として参加した専門家が行った解説は、参加市民の学習と協議の深化に貢献するものであった。

その後、教育委員会により学区が決定。

市民は自分達が行政に提出した意見がどのように協議され、結果に反映されたのか、されなかったとしたらそれはなぜか等の内容を知りたがっていた。協議内容の公開が遅かったり、特に反映されなかったりした場合は結果のみの公開が多い。そうすると市民は何のために声を集約したのか、無力感や行政に対しての不信感を持ち次の協働への意欲を減退させることが多いようだ。

また、上記フィールドリサーチと並行しながら、下記の作業を行った。

校区・通学路を子どもの教育環境としてだけでなく、その地域に住むあら

ゆる市民の生活環境と捉え、行政区および8中学校区の地域教育会議が連携しながら交通安全・防犯・防災や町づくりの総合的な観点から地域を見直す地図（「ヒヤリハットマップ」）を各中学校区単位で1年かけて作成した。校外委員による交通安全マップはほとんどの小学校で作成されており、自主防災組織による中学校区の防災マップも区役所経由で配布されてきたが、「ヒヤリハットマップ」は1枚の地図にさまざまな危険箇所が集約され、一覧できる点が既存地図にはない特長である。マップの作成にあたっては、警察も協力し犯罪の発生状況や交通事故発生箇所等の情報を掲載した。子どもや高齢者等からのチェックも入れるように試みた。

マップ作成作業中で出た市民の反応として、次のようなものがあった。

- ・自分の近所に危険箇所がつくのは嫌、怖い、資産価値が下がるのでマークをつけないで欲しい
- ・事件の起こりやすい「場」の条件や背景等の改善すべき点を皆で共有し、その地域の危険マークが次年度にはなくなるようにしよう等の意見。

このマップ作りの狙いは、自分の住んでいる地域実態を知り、そこにどんな課題があるのか発見することであった。この「ヒヤリハットマップ」は平成17年3月末に完成した。

平成17年6月いよいよ土橋小学校地域説明会が開かれ、これまでの経緯や新学校の基本コンセプトをはじめ、学校施設の市民利用・教育内容・通学路の設定・就学事務等に関する説明がされた。会場は新小学校入学予定の保護者や地域市民等参加者が非常に多く、熱心な質疑応答がなされた。

前年度に実施された通学区域の市民説明会では保護者の関心は低かったが、開校が間近に迫ってきて初めて通学路についても関心が高まった。しかし既に決まってしまう事柄も多く、それまでの意識の醸成には、行政と関係諸団体の両者が意見の集約を実施する時期等をよく見定めなくては実りの多いものにはならない。地域全域への情報伝達方法や十分な時間の確保が必要になる。今回は行政も遅れてくる区民の意見を出来るだけ収集する努力がみられ、フィールドワークに参加した保護者の地域に関する意識を高めた。

通学路に関しては、関係地域の3つの小学校ごとの通学路案に教育委員会の現地調査を重ね、委員会案を作成した。この案を基に、各小学校校長・PTA・町内会・地域教育会議・区役所・警察・建設センター等で構成する通学路設定委員会が協議を行った。8月には通学路案のコースを地域市民や保護者とともに歩き、委員会案の確認作業をした。このフィールドワークにはおよそ150名強の公募の大人や子どもが参加し、そこで気づいた事項は通学路環境整備へと反映された。

前年度の公聴会で要望されていた市民との現地調査が、時期は遅くなったが実施され、実施に向けてのノウハウの交換等行政と学校・市民の対等な立場での良い協働が行われた。現場に耳を傾ける行政、リーダーシップを発揮する校長、自分が気づいたことや出来ることを提案する市民が課題解決へ汗を流した。それを基に行政は信号機設置や横断歩道整備等、限られた今年度予算の中での実施に動き、出来たこと、次年度へ積み残したこと等、作業の進捗状況も逐次情報公開され、市民の地域への関心を今後につないだ。単に通学路のフィールドワークにとどまらず、市民同士の地域連帯感の醸成にも寄与している。

教育委員会や警察・建設センター等関係機関は開校までの限られた時間と予算の中でダイナミックに通学路の検証作業を進めた。

行政と市民の協働を実効性のあるものにする大切なひとつの目安は予算措置であり、予算編成に間に合うタイミングでの協働作業の開始が大事である。一般の市民にはこのような施策確定の流れがよく分からず、作業スケジュール説明の際にはタイムリミットの情報も必要である。今回は子どものためにという目的が参加者全員の共通の願いであったことと、各関係機関からそれぞれの仕事の流れやタイムリミットが忌憚なく話されたため、危機感が共有され短期間での協働がダイナミックに行われた。

平成18年1月、土橋小学校の開設準備担当者の声掛けで、地域に開かれた学校づくり～地域参画～の学校運営についての協議が始まった。教育委員会・学校関係者・地域団体・PTAさらにはこどもの声も取り入れながら、まずは先行事例の勉強会を行う等、ていねいな協働がスタートしている。

#### 総合防災訓練の実施

平成17年9月1日、川崎市総合防災訓練が宮前区を中心に実施された。この訓練は毎年各区持ち回りで行われているものだが、今年は従来のイベント型の訓練形式から、町内会や自主防災組織による市民主体の「まちかど訓練」として、一般市民や児童生徒・保護者・教職員等が実際に参加する訓練も行われた。区内では犬蔵中学校区を中心に10会場で約2000人の参加があった。当日は平日だったため一般市民の参加は少なかった。また訓練のためか自主防災活動を担う意識や緊張感は薄い印象であった。

地域市民の避難所集合訓練等、多くの市民が当事者意識を持ち参加できる方法や、防災準備の啓蒙も含め、さまざまな組織やレベルでの検討、合意形成が必要である。

参加意識を醸成するには情報の広報活動が必須である。実際に被災したら現場はどのような状況になってしまうか等、他府県の災害体験等に基づくリアルな情報は市民にまだ十分浸透していないようだ。被災時の現場でどのような行動を選択するべきかをシミュレーションできる市販の学習教材等の活用は、危機意識の共有化には有効である。

防災ボランティア組織等、地域のリーダーはいたが、参加者全体としてみると指示まちな様子で、リーダーの数が少ない印象であった。

いざというときに大勢の市民を動かすには、ノウハウをもつ地域のリーダーが必要である。

犬蔵小学校と白幡台小学校では小学生高学年による初期消火、犬蔵中学校の生徒は物資の運搬・仮設トイレの組み立ての訓練等を行った。小中学校の児童生徒の参加は新鮮に映った。

昼間は子どもと高齢者が多い宮前区においては、中学生も地域の一員として活躍を期待したい。避難救助訓練等を通じて児童生徒に地域への関心を育てることも「学社融合」の結実といえる。学校が地域に根ざすとは、次世代を担う地域の一員として子どもを育てることであり、学校だけで達成出来るものではない。

今回の市民主体の訓練では、さまざまな市民組織や学校・行政のレベルで、協働意識の薄さや、災害時の現場実態の想定や指示系統・連携方法について解決すべき課題が明らかになった。行政や関係機関、地域との協働の基になる情報の共有や市民同士の連携が薄いと、いざという時、町内会自治会等の一部市民の努力だけでは対応しきれないものではない。

倒壊家屋からの人命救助、避難時の学校施設利用・備蓄食料の分配方法や避難方法の検討、地域の弱者救済等いずれも区役所・消防・学校・地域の積極的な参加と協働がなければ、現在の各組織は十分には機能しない。

宮前区は中高層団地・マンションが増加し、在住5年未満の人口が40%を超える状況から、旧来からの地縁的な関係性は希薄化している。町内会自治会活動を支える市民は固定化・高齢化傾向にあり、防災活動についても地域には人的な余裕がない状況にあるようだ。

後述の「宮前の安心安全を考える交流会」でのアンケート調査では、町内会自治会活動をどう活性化したらよいかという悩みや、校内のことで手一杯で、地域といかに連携したら良いか悩む学校長の声も寄せられており、これらの実態を多くの関係者で認識することが至急の課題である。

#### 市民の手による「宮前の安心安全を考える交流会」

25ページで触れた「ヒヤリハットマップ」を市民が作成してゆく過程において、以下の事項が明らかになった。

- ・異なる地域でも危険箇所には共通性がある
- ・危険箇所のマークをつけるか否かの判定協議の中で地域市民の防犯・防災への合意形成がなされなければ、地域全体の課題解決にはつながって行かない。
- ・問題意識の低さは地域情報の収集力の低さと関係している。

「ヒヤリハットマップ」が出来上がったことで自分の地域を視覚的に客体視する事ができ、そのことで自分の地域についての関心が高まった。

防犯・防災や交通安全等、区レベルの課題が全市レベルの課題と重なっている場合には行政との協働に弾みがつきやすく、行政の理解も得られやすいが、特定の地域だけの課題については、反対に区独自の課題や行政の理解が得られにくく、市民側の努力が一層必要になる。

一方、現在の教育問題は個人や家庭のみで解決できることは少ない。例えば教育関係の事件は、さまざまな原因が絡み合っており、地域社会の崩壊に起因するものも多い。『かわさき教育プラン』において“子どもの生きる力”の育成が重点施策となっているが、生きる力は地域社会での毎日の生活の有り様、特に地域資源（自然・文化・職業生活）を土

台にした風通しの良い人間関係により培われる。

地域教育会議において、以上のような話し合いが行われ、その中から「ヒヤリハットマップ」をもとに一般区民の地域への関心レベルを上げ、各機関や団体に地図を活用した協働の実践活動を働きかけるための交流会（「宮前の安心安全を考える交流会」）を行政区地域教育会議で企画することになった。交流会を立ち上げるにあたり、誰にでも自分の住む地域だけでなく宮前区全体への関心を持ってもらうために、「安心安全」をテーマとした。命は個々人の意識だけでは守りきれず、地域の共生意識の喚起（助け合い、お互い様）や協働の促進が必要であるとの認識に基づいている。

行政区地域教育会議が企画する交流会の狙いは地域教育力の向上であるが、そのためには、地域社会の再構築が急務であり、地域そのものに関心を持ってもらう前提をつくるため「安心安全」を交流のテーマにした。安心安全な生活は、どんな人にとっても大切な、命に関わる共通の関心事であり、それは「遠くの友人より隣の他人」のような地べた続きの近隣者との良好な関係や、地域全体での防犯対策等、公共的な視点からの地域の見直しによってしか保障されないからである。地べた続きによる地域社会が構築できれば地域教育力も向上するであろう。

「宮前の安心安全を考える交流会」は、「安心安全」の視点から、宮前区は今どうなっているのかの現状把握、取組事例の紹介、教育問題と地域課題との関わりについて、各々の立場からの意見交換の3つの柱で構成され、目的を同じくしている各種の関係団体が、平成17年10月22日に宮前市民館で一堂に会した。

関係機関や団体、区民の合意形成が必須であるため、多くのパネリストへの依頼交渉が必要であった。パネリストへの交渉は、普段の活動現場での関係がどうであるかによって影響を受けることが分かった。普段付き合いのない機関や団体には何度も足を運び、主旨を理解してもらうまでに時間がかかった。それぞれの活動に自負やさまざまな考え方があり、テーマに沿って一堂に集まるのは、交流会の主旨や意義への賛意と開催への熱意を持たなくては難しい。行政同士のネットワークには市民が、市民同士のネットワークには行政が仲介するほうがコーディネートし易かった。

交流会の開催内容は以下のとおりである。川崎市の危機管理室による基調提案の後、区役所より数字で見る宮前区の特徴説明・警察署より交通事故・犯罪実態報告があり、市民の取組事例として自主防災の現場報告と、NPO防犯ネットワークによる携帯電話の犯罪情報メール配信についての報告があった。パネルディスカッションでは「家庭教育力・地域教育力のネットワーク作り・学校との協働による地域教育力・安心安全な地域づくりのための情報の取り扱い」の4つの観点から各機関や市民団体が意見交換を行った。

交流会のために、今までは内部資料的に扱われていた資料も行政や警察から公開された。また区役所からも「宮前区地域福祉計画」の調査結果や市の統計調査結果がわかりやすく提示され、身近な統計であるだけに区民にとって興味深く、地域の実態把握や問題意識形成に有益であった。

当日は各機関から提供された資料や、学校と町内会自治会を対象に行った防犯・防災についての事前アンケート調査の結果等を提示した。

アンケート調査の設問作成にあたっては協働が行われた。ただし実施にあたっては、個人情報保護法の関係で町内会自治会長の住所が入手できず、アンケートの配布先には苦慮するところとなった。交流会当日の議論でも、個人情報保護法の行き過ぎた運用は地域の匿名化を促進させ、地域社会のネットワーク形成の阻害につながるとの懸念が指摘された。公的活動をする団体の場合は、個人情報保護に配慮しつつ、連絡先の公開について事前に了承を取る等の方策が必要ではないだろうか。

関係諸機関や活動団体が一堂に会することによって、ひとつの地域課題についてもいろいろな視点や取り組みがあり、それらがどのような関係にあるかが分かった。また交流会で顔がつながることによって、各々が連携の必要を認めながら実際にはできていない実態や原因を共有し、どうしたら協働できるのか等の方策を探る筋道ができた。

当日の参加者は150名を超え、「宮前区のさまざまな視点からの現状が把握できた」「行政と地域の活動団体の関係が見えた」「自分の組織と関係機関に持ち帰り解決方法を模索する」との感想が多かった。

今回の交流会の成果をもたらした要因として、企画した行政区地域教育会議が、区役所の職員、町内会自治会や児童委員、青少年育成委員、PTA、学校等ほとんどのパネラーの出身母体を委員として内包しており、中学校区地域教育会議との協働性がすでにあつたことが挙げられる。さまざまな立場の人が企画段階から委員として関わったことで連絡がスムーズに行われ、区内全域から多くの参加者を得ることができた。さらに平成16～17年度に自然災害が多く発生したことも市民参加の意識を高めたと考えられるが、一過性の盛り上がりでなく、地域に定着するようさらなる協働実践活動を積み上げなければならない。

交流会後、「ヒヤリハットマップ」の貸し出しも増えた。そのほか、防犯ネットによる宮前の現状実態・アンケート資料の配信や、区民会議・宮前区子ども安全・安心協議会・シニアフォーラム等、行政主導の協議会にも交流会の資料が活用される等、市民の企画意図は拡がりを見せている。

市民の地域への関心喚起のためにはこのような交流会が一度きりでなく毎年定例化することが大切である。今回は地域教育会議がコーディネートしたが、行政・民間を問わず、どこであれリーダーシップを取って開催することが、人口の流動性の高い区には特に必要である。地域全体での認知度の低い団体が主催役になる場合には、腰の重い機関や団体の参加を求める際、行政との協働が有効であることが多い。その場合、広報のタイミングもあり、速やかに連携できるよう、行政も市民団体も日頃から活動内容について相互に情報交換を行っておくことが必要である。

### ( 3 ) 調査のまとめ

区レベルの事例から、市民の参加と協働の取り組み方や結果の成否を分けるポイントが以下のように明らかになった。情報が双方向に開かれているか、キーパーソンを中心としたネットワークが対面（face to face）でできているか、区レベルの課題発見や解決に区民全体の客観的な合意が形成・集約されているか、行政・区民ともに公共性を携えた目線を持ちつつ参加と協働を対等な立場で推進できるようそれぞれの立場での学習をしているか、等である。

#### 情報をひらく

区レベルで地域課題を発見したり、解決しようとしたりするときには、市や区の行政情報や地域情報の窓口が区役所に集約され、そこから中間支援組織や各地域の活動団体、さらに個人がリンクでき、双方向のやり取りが可能となるような情報の集積ステーションが必要である。

“情報は配信される所に集まる”といわれる通り、今回の「宮前の安心安全を考える交流会」の事例では、地域教育会議が行政と地域の情報を収集し、双方向に発信した。あちこちに散らばる行政の情報を集め、わかりやすく区民に提示し、課題解決の参考になるよう、地域教育会議はお互いの情報の価値を伝える仲介役も果たしている。

行政が作成する調査やアンケート、審議会や協議会の資料は宝の山であり、インターネットで公開されているとはいえ、一般市民にはまだまだ身近ではない。行政は市民の税金を使って得られた情報であることを意識し、あらゆる手段で市民に広報しなければ市民は自分の地域の課題を客観的に見ることはできない。一方、地域の活動団体がそれぞれ持っている情報についても、お互いが交換し合える場は意外に少ない。現在行われている市民館での分野別の交流会等が一般市民に広く周知され、役に立つ実践事例等の共有が促進されるような仕掛けが大切である。

#### 人がつながる

顔のつながったキーパーソンが介在することにより、情報のやり取りや、各活動のネットワークのコーディネートがスピーディーに進む。対面（face to face）での情報の伝播力には確実性がある。「宮前の安心安全を考える交流会」が、開催当日、雨で行事の多い時期と重なったにもかかわらず多くの参加者を得られたのは、ほとんど顔見知りからのお互いの誘い合いによるものであった。1人のキーパーソンが10人を誘えば、各々がまた次の人を誘うというように波状に広がる情報伝播の形態が見られた。

区域内には、同じ目的のために活動している団体・グループが多く存在している。安

全パトロールを例に挙げれば、「宮前の安心安全を考える交流会」事例のようにそれぞれの活動の有り様を尊重しつつネットワークし、互いの手薄な時間帯や危険度の高い地域を重点的にパトロールする等、負担を分け合い、目的達成のために効率の良い方法を見つけることが可能になる。そのためにはネットワーク・コーディネーターが必要である。いろいろ情報を持ち、広く地域が見渡せ、さまざまな地域団体と顔のつながっているキーパーソンであれば、その人が行政・民間であるかを問わず、その人への求心力が発生する。それが行政の人間であれば地域市民への共感が、民間人であれば行政の仕組みへの理解が必要である。ネットワーク・コーディネーターであり、横断的な組織づくりができるキーパーソンが、各団体のリーダーのみならず、関係諸団体や個人が一堂に集まる場を設定し、情報を発信収集するようにすれば、みんなで地域課題解決までのランドデザインを協議することができるだろう。

#### 中間支援組織の必要性

区レベルの課題の発見や課題のウエイト付け、解決方法等を協議する場合、区民の合意の客観性が問われる。広く深い区民合意形成のためには、さまざまな異なる分野からの多くの深い意見交換が必要である。例えば教育分野ひとつをとっても、さまざまな立場によって見解は異なる。また、さまざまな立場の機関・団体やグループは各々の実践活動を持ち、常にメンバー全員の意見交換や集約をしている時間的余裕がないのが現状である。そのような各機関や団体、グループの間に、情報の提供や調査による意見集約、分析検証、さらに行政への提言の支援や相談のできる中間支援組織が存在すれば、それぞれの現場の活性化には有効であり、同じ分野の合意形成を促進させることにも貢献できる。このような中間支援組織が各分野で形成されれば、ひとつのテーマを横断的に協議する際、それぞれの分野で合意された客観的な意見として提示できる。中間支援組織は文字通り行政と市民をつなぐ存在であり、双方から信頼される事務局として機能していかななくてはならない。行政はこのような中間支援組織が市民の間から自発的に育つような支援や環境整備をすることが望まれる。

#### 教育・学習の場

これからは、地域のことは市民が自分の事としてまず捉え、地域のことは地域で解決し、行政はその市民の地域社会活動が達成できるよう、行政のプロとしての使命を果たすことが肝要である。そのためには、行政・市民それぞれがともに理念を持ち、必要なスキルを獲得し、共に学習し、汗することによって育ち合わなければならない。協議だけでなく実践活動に結びつけることによって、息の長い連帯や互いの信頼が生まれ、真の協働が実感できる。

市民協働型まちづくりのためには、まちづくりの主役となる地域の活動団体等の把握

と団体間の相互協力が必要である。そのためには福祉・環境保護・教育・文化等多岐にわたる活動分野を地域横断的に情報でつなぐネットワーク形成が必須であり、それはまた分野横断的な課題の解決にも資することとなる。

さらに、行政（本庁及び各区行政組織）と地域活動組織が、対等な関係で自立性を尊重しつつ、連携を図ってゆくシステムを事業推進の積み重ねの中から構築することが必要である。そのためには、区役所が主体的に本庁組織や地域活動組織をプロデュースする企画調整力が求められている。ただ、その企画調整力は、現場を良く知り、地域の実態に根ざして、地域を構成する区民意識への共感や理解から生まれていなければならないことは言うまでもない。

一方市民は、なぜ自分たちが公共性を携えた目線をもつ必要があるのか、地域課題を発見し解決する能力をどのようにして獲得したらよいか等の学習の必要性に自ら気づき、自発的に学ばなければ、「自助」意識は発生しない。そのために行政には、まず既存の地域活動組織の市民から一般の市民へと、理念やさまざまなスキルが伝播するような支援や取り組みが求められる。

地方分権や人権教育・共生意識（人はお互いに支えあってお互いに生かされている）等の理念的な学習、また市民活動の実践に役立つ基本的なマネジメント学習（統率力等の対人能力・情報活用能力・会議運営力・課題発見力・計画立案力・行動実践力・分析検証力等のスキル取得）をいつでもどこでも受けられる条件整備が大切である。そのためには、これらの学習が、市民にとって見えやすい場、市民館をはじめとする社会教育施設や学校等で活発に継続的に展開されることが今後ますます必要となる。

地域社会活動はその活動自体の成果もさることながら、参加することによって自分自身の生涯学習にもなる。人は人との関係性の中で最も育てられるのであり、広く豊かで温かい関係性が自分の足元の地域で展開されれば、さらに新しい市民の参加や協働が可能となるだろう。

## 第3部 <提 言>

参加し、協働してゆくために

## <提 言> 参加し、協働してゆくために

地域社会の市民活動の現状と課題について、子育てと子どもの居場所づくり・シニアの活動・区レベルの活動という3つの視点から検証を行った。その結果を受けて参加と協働による地域課題の解決に向けた取り組みについて、以下の5つの切り口から提言を行なう。

### 1. 情 報

地域に興味を持たせ、市民を地域活動に参加させるための入口は地域の情報であり、情報を提供するためのしくみ作りが求められている。情報は行政から市民への一方向ではなく、双方向の発信・受信が必要であり、行政は情報のコーディネーターとして情報を区レベルで収集・提供し、市民がそれを容易に入手できる仕組みが必要である。ここでは、行政情報だけでなく、公益的な情報であれば民間の情報もわけ隔てなく扱われ、提供されなくてはならない。情報を多くの市民にもれなく伝達するためには、市民と行政の協働が不可欠であり、市民の目線に立った情報伝達の工夫が必要であろう。また、情報が氾濫する今日にあっては、情報の受け手の側が情報を正しく適切に扱うための技術力、情報リテラシーを高めるための学習や取り組みが必要である。

### 2. 場 所

情報を得た人がイベントや講座に参加することによりエリアに知人をつくり、地域においての地縁が生まれる。そのためには人々が集まるあらゆる場所を活用して、集いと出合いの機会を数多く作ることが大切である。そのためには市民が一人で訪れても楽しく、利用しやすく、創意工夫の自由度のあるスペースを創造することが必要である。それは子育てサロンやダベリングルームのように地縁のない親子やシニアにとっても気軽に安心して個人で参加でき、横のつながりができる場所である。

そのような視点から社会教育施設は人と情報を結びつける場所として重要であり身近な社会教育施設がより市民に開かれたものになることによって市民の活動は一層促進される。

### 3. 関係性

マンションをはじめとする集合住宅の増加等、住環境や周辺環境の変化により、大人だけでなく子どもと周辺地域との関係性が希薄化していることも大きな課題である。子育てや安心・安全等、個別対策での解決が難しい社会構造全体に起因する課題は地域に多く存在しており、行政にはこれら広範囲にわたる総合的な地域課題の解決にむけて、縦割りの組織を横断した、仕組み作りが求められる。

地域社会の活性化には、個として存在する市民同士をつなぎ、組織としての力を高めてゆくことが必要である。地域には様々な組織が既に存在している。それらをつなぎ、活性化させ、有効に機能する仕掛けづくりが求められている。

地域に存在する人と人、組織と組織とをつなぐには、キーパーソンとなる人材が必要であり、地域社会全体の合意形成には行政及び地域の活動団体をつなぐ中間支援組織の育成が必要である。特に区レベルの市民合意形成においては中間支援組織が地域の活動団体の課題をつなぎ、地域全体の包括課題として行政に反映させることが有効と考えられる。

また、地べたをつなげてゆく関係性は、地道な学習活動や地域活動をたゆまず進める、しごく当たり前の草の根的な手段を継続することでしか達成されない。それらのためには、活動、情報、学習の場として市民館をはじめとする社会教育施設が区行政と連携し効果的に支援を続ける必要がある。

#### 4．人 = 市民教育

地域社会の活力を生み出すためには、市民ひとりひとりの参加意識を高め、地域社会を構成する「成熟した市民(シチズン)」を登場させるための教育、すなわち「市民教育」が必要である。「市民教育」はさまざまな場と機会を利用して行なわれるものであるが、その中味としては、公共性を携えた目線をもつ市民を育てるための理念や、地域課題を発見し解決する能力の育成等の学習内容が求められる。市民教育を推進するためのプログラムは多様であるが、理念的なレベルとしては、地方分権や人権教育等の学習が考えられる。また、実践的なレベルでは学習を通じて社会的な参加意識を高める学習や、地域人材やキーパーソンを育てる学習、シニア等が職業体験等を子どもに伝え次世代の市民を育てるための学習、情報活用能力を高める学習、市民活動等の実践に役立つ基本的な技術を取得するための学習等が考えられる。なお、地域には転出入も含め新しい市民が登場するため、市民教育は地域に根ざした場所で継続して繰り返し行なわれる必要がある。

#### 5．行政

行政と市民の協働を発展させて行くために、行政は市民の信頼を得ることが重要であり、信頼関係がなければ市民の次なる協働への参加意欲は失われる。そのためにはワークショップ等でともに検討した内容が市政にどう反映されたのか、プロセスや結果が市民に開示され、共に検証されることが大切である。また、行政の市民活動への支援は画一的であってはならない。町会・学区・区単位等の対象エリアや子ども・青少年・シニア等の対象属性等に応じ、ニーズに即した支援の仕方が必要になる。そのためには行政職員の意識改革が必要である。行政職員は地域における市民の活動に共感する心や自ら参加する意識を持ちながら市民と接し、現場主義にのっとり地域のニーズ等の把握に努めなくてはならない。

今日の様々な地域課題は、日本の社会構造全体の中で多様な要因が入り組みながら発生しており、地域単位や個人で対応できる範囲は限られている。しかし、このような状況下でこそ行政は広範かつ長期的な視野を持ち、社会教育的な視点から地域全体の力を高め、社会的弱者をはじめとする様々な立場の人々に配慮しながら地域課題の解決に取り組むことが出来るし、まさにそうすべき必要がある。

なお、今回の研究では市民館での活動事例についてほとんど触れていないが、市民館は区における社会教育振興、生涯学習・市民活動支援の中核として、区役所や地域と円滑に連携しながら活性化を図るべきであることを付記しておく。地域情報の提供や居場所、協働作業の場等の核となると共に、個人の市民に足を向けさせる魅力を高める取り組みや、市民への積極的なアピールが必要である。例えば地域情報を整理・発信し、ヴィジュアルに見せたり、人から人(face to face)へと情報を伝えるガイダンス的機能を置く等の工夫が考えられる。

## おわりに

「地域社会の再構築」とは、失われた昔どおりの関係性の復活や、かつての地域社会への回帰等の「再生」を意味するものではない。

地域での安全な暮らしや防災、子育て等の課題解決は自分一人の努力では限界があること、地域課題の根本的な解決には、地べたでつながる関係性の構築が不可欠であることをひとりひとりの市民が認識し、現代社会に見合った新たな地域社会を築きあげることが、今私たちに求められている地域社会の「再構築」である。

地べた続きの地域の中での社会教育の個々の実践が、地域課題の解決につながるからこそ、今求められている。

同じ生活空間を共有するエリアに住む個人としての市民が地域に愛着を感じ、地域での活動に自ら取り組むことで、自然環境や安全環境等を含めた地域全体の力は高まってゆく。地域に点として存在する個人と個人とがつながり、線になり、さらに線から面へと自立した個人が地べた続きの関係性でつながり、広がってゆくことで温かな地域社会が新たに構築される。

まとめて掲げた5つの切り口からの取り組みが、それぞれのエリア内で重層的に機能すれば、エリアに点として存在する市民ひとりひとりの意識をつなぎ、地べた続きのエリアを同じ空間に生きる地域社会へと再構築させるための取り組みとなる。

このような取り組みを、我々社会教育委員会議は、「エリア・ルネッサンス」と名づけ、ここに提唱するものである。

**参考資料 1**

**平成 16 年度の審議経過**

年月日	会議名	会場	主な内容
平成16年 5月10日	第1回定例会	高津市民館	委嘱状交付 議長・副議長の選出、各種委員の選出、今後の会議内容・進め方について
6月4日	(第2回定例会)	綾瀬市	平成16年度事業計画・予算案、役員・関東甲信越静社会教育研究大会について
7月27日	第3回定例会	中原市民館	各種大会等の出席委員、研究テーマについて
8月3日	意見交換会	中原市民館	かわさき教育プラン専門部会長との意見交換
9月7日	第4回定例会	高津市民館	神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会(川崎会場) 研究テーマについて
10月5日	第5回定例会	中原市民館	神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会(川崎会場) 研究テーマについて
11月2日	第6回定例会	幸市民館	全国社会教育研究大会及び関東甲信越静社会教育研究大会、神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会(川崎会場) 研究テーマについて
11月16日	県社連協地区研究会(川崎会場)	幸市民館	研究発表、人権講話、アトラクション
12月7日	第7回定例会	中原市民館	教育委員・社会教育委員との懇談会、神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会、研究テーマの選定と進め方について
平成17年 1月11日	教育委員会懇談会	高津中学校	総合型地域スポーツクラブ施設視察及び情報交換(議題「学校施設開放と地域の活用」)
1月11日	拡大正副議長会議	高津市民館	研究テーマの整理と作業の進め方について
2月8日	小委員会	高津市民館	研究テーマについて
2月22日	第8回定例会	多摩市民館	教育プランへの意見書、平成17年度社会教育関係団体への補助金交付案、平成17年度指定都市社会教育委員連絡協議会、研究テーマについて
3月8日	第9回定例会	中原市民館	平成17年度生涯学習部主要事業及び予算案、研究テーマについて
4月26日	第10回定例会	高津市民館	平成17年度生涯学習推進活動方針案、県社会教育連絡協議会総会、研究テーマについて

## 平成 17 年度の審議経過

年月日	会 議 名	会 場	主 な 内 容
平成 17 年 5 月 24 日	平成 17 年度 第 1 回定例会	中原市民館	議長・副議長の選出、平成 17 年度指定都市社会教育委員連絡協議会、神奈川県社会教育連絡協議会総会、研究テーマについて
6 月 14 日	第 2 回定例会	中原市民館	各種大会、研究テーマについて
8 月 4 日	臨時勉強会	高津市民館	研究テーマについて
8 月 23 日	第 3 回定例会	高津市民館	講演「市民教育の課題と方法」(佐藤一子教授) 研究テーマについて
9 月 27 日	第 4 回定例会	高津市民館	研究テーマについて
10 月 3 日	グループ会議	中原市民館	シニア事例の検討
10 月 4 日	グループ会議	多摩市民館	子育て事例の検討
10 月 19 日	グループ会議	教育文化会館	シニア事例の検討
10 月 25 日	第 5 回定例会	中原市民館	神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会、研究テーマ、各グループによる検討について
11 月 11 日	編集委員会	中原市民館	研究テーマの編集
11 月 16 日	グループ会議	中原市民館	シニア事例の検討
11 月 18 日	グループ会議	高津市民館	宮前区事例の検討
11 月 22 日	第 6 回定例会	中原市民館	教育委員と社会教育委員の懇談会、研究テーマについて
12 月 13 日	第 7 回定例会	中原市民館	教育委員と社会教育委員の懇談会、研究テーマについて
平成 18 年 1 月 10 日	教育委員会懇談会	中原区役所	武蔵小杉地区開発計画についてのヒアリング及び自由な意見交換(議題「生涯学習支援と市民活動支援との関わりについて」)
1 月 20 日	グループ会議	教育文化会館	シニア事例の検討
1 月 25 日	編集委員会	多摩市民館	研究テーマの編集
2 月 13 日	臨時編集委員会	中原市民館	研究テーマの編集
2 月 16 日	編集委員会	麻生市民館	研究テーマの編集
2 月 28 日	第 8 回定例会	高津市民館	研究テーマについて
3 月 2 日	編集委員会	中原市民館	研究テーマの編集
3 月 14 日	第 9 回定例会	中原市民館	平成 18 年度社会教育関係団体への補助金の交付、平成 18 年度生涯学習推進活動方針、平成 18 年度指定都市社会教育委員連絡協議会研究テーマについて
4 月 25 日	第 10 回定例会	中原市民館	研究テーマ、全体の総括

## 参考資料 2

### 平成 1 6 年度 ・ 平成 1 7 年度 川崎市社会教育委員名簿

氏 名	役 職 名	備 考
片 山 田 鶴 子	市立千代ヶ丘小学校長	平成 1 7 年 4 月 3 0 日まで
藤 田 力	市立新城小学校長	平成 1 7 年 5 月 1 日から
川 瀬 純 一	市立稲田中学校長	平成 1 7 年 4 月 3 0 日まで
對 馬 醇 一	市立菅生中学校長	平成 1 7 年 5 月 1 日から
五 島 三 津 雄	市立橘高等学校長	平成 1 7 年 4 月 3 0 日まで
椿 道 雄	市立川崎総合科学高等学校長	平成 1 7 年 5 月 1 日から
吉 田 正 和	川崎地域連合副議長	
西 山 克 枝	市 P T A 連絡協議会会長	
青 木 恵 美 子	市地域女性連絡協議会副会長	
小 林 美 年 子	市青少年育成連盟副理事長	
島 田 佐 知 子	市総合文化団体連絡会理事	
石 渡 敬 一	社団法人川崎市幼稚園協会前監事	
安 岡 信 一	市全町内会連合会会計	
平 川 栄 吉	市レクリエーション連盟前副会長 (兼)理事長	
木 村 正 美	市 民 公 募	
杉 村 寿 重	市 民 公 募	
斉 藤 正 彦	川崎市主任児童委員部会長	(平成 1 7 年 5 月 2 4 日まで) (平成 1 7 年 5 月 2 4 日から)
大 下 勝 巳	おやじの会「いたか」世話人	(平成 1 7 年 3 月 3 1 日まで)
芳 川 玲 子	横浜国立大学大学院助教授	平成 1 7 年 4 月 2 6 日から
中 村 紀 美 子	人 権 擁 護 委 員	
川 西 和 子	宮前区地域教育会議議長	(平成 1 7 年 5 月 2 4 日から)
岩 本 陽 児	和光大学人間関係学部助教授	
岡 崎 ち ズ ル	かわさきチャイルドライン代表	
小 林 繁	明治大学文学部教授	

= 議長, =副議長

\*平成17年3月31日に大下勝巳議長が退任、同年5月24日までの間は斉藤正彦副議長が代行した。

平成16・17年度

川崎市社会教育委員会議による提言書

「地域社会の再構築」

平成18年(2006年)3月

---

編集 川崎市社会教育委員会議

発行 川崎市教育委員会事務局

生涯学習部生涯学習推進課

044-200-3303

E-mail:88syogai@city.kawasaki.jp

印刷 中溝印刷有限公司

044-222-8755

E-mail:nakamizo@Bremen.or.jp